【学内用】アルバイト求人票の掲示について(伺) 本紙のとおり提出され、別紙の内容を審査した結果、

ア:問題なしと判断されるため、これを掲示してよろしいか。

イ:問題ありと判断されるため、これを掲示しないことにして

よろしいか。 理由:

課長	課長補佐	係長	担当

## アルバイト求人票

- ・就業時間が午後10時を越えるものは掲示できません。
- ・学内審査後、1カ月掲示されます。

间	事業 所名	(代表者名
採用条件	職種	アルバイトの職種 具体的な内容
	就業場所	
	求 人 数	
	就業時間	*時間応相談の場合も、何時から何時の間で応相談としてください。
	期間や曜日 (指定ありの場合)	
	賃 金	□時間給 □日 給 □その他( )
	保険、手当	【労災保険加入】 □有 □無 【通 勤 手 当】 □有 □無 【食 事】 □有 □無
	備考	*制服、駐車場の有無など必要に応じご記入下さい。
求人先	所 在 地	丁
	採用担当者名 および連絡先	TEL
	事業内容	

(掲示終了日

年

月

日)

宫崎公立大学企画総務課

〒880-8520 宮崎市船塚一丁目1番地2 TEL (0985)20-2000 FAX (0985)20-4820